

第2回（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会 議事要旨

1. 日 時 平成29年7月10日（月）19:00～20:55
2. 場 所 国立市役所3階 教育委員室
3. 出席者（委員）
池田委員長、足羽副委員長、高橋委員、綿引委員、福間委員、今村委員、渡辺委員、
久保委員、沢辺委員、湯本委員
（事務局）
津田生涯学習課長、青木社会教育・文化財担当主査、大城主事
4. 傍聴者 1名
5. 議 事（1）開 会
（2）（仮称）国立市文化芸術振興条例案の内容について
（3）（仮称）国立市文化芸術振興条例案の項目について
（4）閉 会
6. 配布資料
 - ・第1回（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会 議事要旨
 - ・資料2-1（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会 事前課題における委員意見一覧
 - ・資料2-2 第1回（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会での委員の主な意見
 - ・資料2-3 項目（案）に対する各委員の意見一覧表①
 - ・資料2-4 項目（案）に対する各委員の意見一覧表②
 - ・資料2-5 項目（案）の主な論点について
 - ・参考資料：①文化芸術振興基本法の改正について、②国立市の文化芸術に関する市民意識調査結果について（H24-H28）、③事務局体制、④くにたち文学賞チラシ
7. 内容
 - （1）開会
 - 事務局より配布資料について確認、説明があった。
 - 「第1回（仮称）国立市文化芸術振興条例検討委員会 議事要旨」について、委員の確認を行い、了承された。
 - （2）（仮称）国立市文化芸術振興条例案の内容について
 - 事務局より資料2-1、資料2-2に基づき下記のとおり説明があった。

【事務局】

◇資料2-1「(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会 事前課題における委員意見一覧」に基づき、委員に提出いただいた事前課題のうち、「国立らしさ」や「より一層の文化芸術を振興させるために必要なこと、大切なこと」についての各委員の意見を取りまとめた旨説明があった。

◇資料2-2「第1回(仮称) 国立市文化芸術振興条例検討委員会での委員の主な意見」に基づき、第1回検討委員会における各委員の主な意見を取りまとめた旨説明があった。

■説明後、委員より、以下のとおり意見があった。

【高橋委員】

◇私の方からは2点挙げさせていただいた。1点目が「文教都市くにたち」である。第5期基本構想において「文教都市くにたち」という言葉は大きく掲げられており、それ以前の基本構想でも同じように大きく掲げられてきた。「文教都市くにたち」という言葉は、国立市を象徴する言葉だと思うので、どのような形にするかは議論するにせよ、ぜひ条例の中にも盛り込んで生きたいと考える。

◇余談になるが、かつて他市の方と話した際に、国立市は名前を聞いただけで、誰もが国立市というまちのイメージをすぐ思い浮かべることができるので羨ましいと言われたことがある。それを聞いて、国立市は、ある程度底力というか、ベースを持っているまちであると感じたため、それを活用していくべきと考える。

◇2点目は、「だれもが芸術家である」という言葉である。これはユネスコの「芸術家の地位に関する勧告」に載っている言葉で、つい先日、国立市民芸術小ホールで、利用案内を更新した際にも、芸術小ホールの運営の基本的な考え方として、「だれもが芸術家である」という言葉を掲げさせていただいた。この言葉自体にこだわるわけではないが、どなたも文化・芸術の活動に係れる環境づくりが必要なのではないかと思います、意味合いとして、そのようなことを盛り込んでいければ良いと考える。

【綿引委員】

◇市民が主役であるというような目線を常に持たなければいけないと考える。私は業務柄、どうしても供給者サイド、つまり作家のことばかりに目が行くが、やはり受け手があって、それを楽しむ人たちがいて初めて成り立つ世界だと思っている。よって、常に両サイドの目線を持ち続け、それをうまく回していく立場にあるのが市、行政だと考える。仕組みづくりと価値の提供を環境面で支えていく立場が市であってほしい。

◇また、芸術・文化をビジネスとして捉え始めた場合に、非常にゆがんだものになっていくという感覚がある。

◇事前課題に書かせていただいた「まちとの融合」に関して言えば、高橋委員も仰っていたが、まち自体がすごくバリューのあるまちだと考える。駅に立つと見られる緑のまちという印象も感じられるし、文化の豊かさといった有益な資源が国立市にはあるのではないかと思います。

◇最終的には国立市の条例をつくるわけだが、視点としては、国立市という枠組みにとらわれることによって、様々なところで考えることが限定的になっていく可能性もあるので、周囲の例えば行政や団体等との連携ということも考えていくべきと考える。

◇美術は意外とインフラがなければ立ち行かないことがあって、例えば美術館があるまちだと、「美術」という分野に関心はいくけれども、インフラが無ければとなかなか活発な議論が行われない傾向がある。ゆえに、インフラの有無に余りとらわれず、制約にとらわれない議論が行われるような環境を作っていく必要があるのではないかと考える。

◇教養講座のようなプレーする立場だけではなくて、受けるもの、カルチャー的なものも一つの分野の中に入れておくという意識を持ったほうがいいのではないかと考える。

【福間委員】

◇私は、目的とか方針を考える上で欠かせない言葉について考察し、事前課題として提出した。「国立らしさ」を意識してしまうとどうしても抽象的になってしまうが、具体的には何をやるかということになれば、やはり、「交流」、「人々のつながり」、「参加しやすい」といったことが要になってくるのではないかと考える。

【今村委員】

◇私自身の専門が音楽ということで、自分が常々音楽とかかわる中では、とにかく芸術は心の栄養になって、心を豊かにし、コミュニケーションの素であると考え。そういう意味で、「つながり」や「交流」と同じような考えだと思うが、人に寄り添ったり、感動を与えたり、共感を呼んだり、考えさせられたりしながら、人の心を豊かにしてくれるのが芸術であると考え。よって、市民一人一人の心が豊かになるようなものが目指すべき地点であると考え。

◇「文化芸術」と一つの言葉にまとめてあるが、文化というのは、芸術よりはもう少し広い範囲を示していると思うので、駅舎の復元も含め、国立のまちに人々が愛着を持って、様々な文化財などにも触れながら、特に子供たちには郷土愛を持ってほしいと考える。自分が国立市に住んでいることが誇らしいと思えるというようなことが大切なのではないかと考える。

【渡辺委員】

◇私は、具体的なところから考え、三小の子供たちの書き初めについて事前課題で書かせていただいた。3年生の書き初めが国立駅から旭通りへ入るとずっと街灯の下に掲出されていて、それが非常に素晴らしいのだが、旭通りの一部でしか実施されていない。

◇本当は、三小だけでなく、他の小学校もお正月には書き初めが市内のあちこちに出ている、それこそが国立らしさなのではないか。このイベントは、商店街等で自主的に実施されているため全市的な取り組みとなっていないが、そんなときこそ、市の担当課と教育委員会が連携して、行っていくことができるのではないかと考える。

◇また、国立市は小さなまちだが、南北間の温度差を感じることもある。私は両方の良さがあるといいと感じているため、様々な切り口で鑑賞できるまちにすることが必要だと考える。特に文化、芸術の分野は、ここまでは芸術で、ここからは文化であるといったような線引きはできないことから、行政の組織がいろいろ分かれている中、組織の枠を超えて一つの文化芸術らしさにしていきたいと考えている。

【久保委員】

◇1点目は、青少年の文化芸術活動の充実という視点であり、条例中に子供たちと文化芸術のつながりをつくるという視点をぜひ入れていきたいと考えている。文化芸術そのものを通して子供たちの心が豊かに育っていくという、そういうまちが国立市だというように、まち

づくりも含めて、そういう視点があると良いと考える。

◇先ほど、今村委員より、復元された駅舎がシンボルとなり、郷土愛が醸成されれば良いというような発言があったが、私が以前、ギリシャのアテネに行ったときに、アテネの市民が、パルテノン神殿を見て、自分は民主主義発祥の地の市民であるという誇りを持って生きられるという話を伺ったことが印象的だった。これと同様に、駅舎を見て自分は国立市で育ったといった郷土愛の醸成が図られるような、文化芸術を通して子供の心が育つという視点をぜひ盛り込んでいければと考えている。

◇2点目は、第1回委員会時に、市長より、「人間を大切にする」という国立市の大きな指針の話があったが、人間を大切に作る芸術をつくる、そして、それを外に発信していくという視点が大事なのではないかと考える。

◇芸術には、社会を映し出す機能とともに、新しく社会の価値をつくり直す主体的な働きがあると言われているが、特に未来志向で、社会の価値と人間を大切にするという大きな価値をつくる芸術が国立市のまちから生まれていくような、そういう視点が設けられれば良いと考える。

◇後に議論するような話かもしれないが、それはアートビエンナーレの充実ということで表現できると考える。例えば、彫刻展は敷居が高い部分もあるので、様々な市民の方が絵を描いて、出品できるような絵画部門の設置や、エントリーした作品を子供たちが見て、自分たちのまちにふさわしい作品はこれだと主体的に選ぶことができるような市民投票といった取り組みを実施することで、市内で気運が高まっていき、文化芸術の振興につながっていくのではないかと考える。

【沢辺委員】

◇私は、より一層文化芸術を振興させるために大事な視点を意識し、具体的、施策的な内容を事前課題で提出した。前回の委員会で時間的にタイトであるため、施策の具体的な内容までは検討できない可能性があるとの説明を受けたこともあり、あえてここに記載させていただいた。

◇1点目は、地域間交流である。文化芸術におけるさまざまな地域外、国立市外との交流は、平和社会を構築するためには欠かせない要素として重要なのではないかと考える。

◇2点目は国立らしさというところで、まちにデザインを足していくことで、街のパブリックスペースを、一つの美術館、博物館といった形で考えるコンセプトを立てる。それを通して、大学通りや、点在している公園や、谷保天満宮や兼松講堂といったところをもっと連動させ、一体的に活用することが考えられるのではないかと。

◇3点目は、若者のインキュベーションである。国立市は、アカデミックな印象があるまちである。多摩エリアを俯瞰してみると、多摩美術大学や、武蔵野美術大学や、国立音楽大学など様々な美術系の学生、卒業された方も含めて、たくさん近隣に在住していると思うので、そういった方々の活動を支援するようなことを通して、国立というまちから活動を発信していき、市民の生活をもっと具体的に盛り上げるようなことができないかということ考えた。◇例えば国立の空き家やスペースに、もう少し若者のアーティストなどを誘致することによって地域を活性化させるといったような国立らしさがより強く創出できればと考えた。

【湯本委員】

◇様々な活動を市民が行ったり、行政がそれらの政策を打ち出した結果、「らしさ」というものが出てくるのだと考える。

【足羽副委員長】

◇秋祭りになると、しめ縄が市内のいたるところに張りめぐらされる姿に感動を感じる。国立中が聖なる場所になったような、普段は雑多な印象を受けることもある大学通りや旭通りが、そのときは、神社に守られているような印象を受ける。

◇国立市は文化的なゾーニングがあることを意識したほうが良い。例えば、神社がある周辺、あるいは多摩川の自然領域、団地がある周辺、大学を含めた商業エリアといったようなゾーニングを頭に入れながら、メリハリのある文化行政、アクションがあれば良いのではないかな。

◇また、国立の四季について、年中の文化カレンダーを作成し、四季の流れがわかるような行事の置き方を考えてはどうかな。先ほど申し上げたゾーニングに加え、時間の流れを示し、ほかのところにはない、メリハリのあるしかけを考え、それを見に国立市に来ようという人々を増やしていく必要がある。市民と一緒に実施していくことも大事だが、それに加え、外の人たちに来てもらい、至近性を増していけると更に良い。先ほど国際交流という話も挙げたが、外とつながって、人が来てくれるということが大切である。

◇歴史的なもの、環境的なもの、さらには、食やエネルギーの問題、加えてまちをみんなで作っていくのだという意識が、この文化芸術の中に盛り込まれたら良いと考える。その基盤となるものが、平和であると同時に、自由であることである。つまり、人間の尊厳を非常に大事にするというのが文化芸術の基本であると考えている。

【池田委員長】

◇国立市の場合、一橋大学が東西両方にあって、非常にゾーニングしやすいものがある。また、副委員長が言われたように、旬の行事があり、きずなのような一つのものでできている。

◇沢辺委員の言われたアーティストの公募については、空き家活用という手法に加えて、アーティスト・イン・レジデンスまで広げていってはどうかな。外部の人が来て滞在することによって、そのまちを外部に発信できるなど、行政面として予算づけも意識しつつ、恒久的な形にしたほうが、国際交流などに結びつくのではないかな。

◇高橋委員は、「文教都市くにたち」についてユネスコの「だれもが芸術家である」というキーワードを挙げていただいた。ただ、ユネスコも参加国は多いものの、財政的には困難なところがあるため、国立市のような予算規模であれば、予算措置が抜けない対応をしていくべきである。例えば、1%条項という、公共施設等を建設する際に、建築予算の1%をアート作品の設置や購入に充てること義務付ける条例が世界にはあるが、そういったものを検討しても良いのではないかな。この予算は、子ども達の絵を恒久化するために用いられていることがある。子供が大きくなっても、自分やグループが描いた絵が残っているという、いわば芸術家になる前から芸術家としての地位が保障されているもので、このような仕組みがあることも大切である。

◇渡辺委員の意見としては、イベントと市の文化事業との連携について述べられたように思う。商店街等と行政がより連携深め、個別的に実施するのではなく、全市的に展開できるような仕組みを構築していくべきである。

【渡辺委員】

◇何年か前に、国立駅舎が取り壊されることがニュースになった際に、国立駅がライトアップされて、連日、市外から子供たちや様々な人たちが駅を眺めに来ていた。その際に、子供たちが「国立駅が可愛い」と言ったことが非常に印象的だった。駅舎が復元されるということは、非常に文化芸術にとって象徴的なものになるのではないかと考える。

【湯本委員】

◇各委員の意見を聞いて共感を覚えたところを申し上げる。

◇綿引委員のビジネスとして捉えないという視点は非常に共感を覚えた。このような視点がしっかりしていると、他市の条例にはない、非常に新しく、芯が一本通ったようなものになると感じた。

◇また、綿引委員の周辺地域との連携についても共感する。私自身のコーラス活動や絵画鑑賞なども、最初から国立市の地域を越えて行っていることが多い。行政は自分の守備範囲からなかなか出ないことがあるので、この点も強調しておくのは良いと考える。

◇教養講座といった視点も大事な視点だと考える。

◇今村委員が仰っていた、「豊かな心」というのもベースとして入れておきたいと考える。

【綿引委員】

◇私は久保委員の意見に賛同する。人間を大切にする、子供たちが育っていく、「心豊か」といったキーワードが、とても大切なことであり、必要なことだと思うので、行政が捉える芸術文化の大上段に入っていない場合、曲がった方向に行ってしまう気がする。

◇また、例えば有名美術館で著名な芸術家の展覧会が開催されると、たくさんのお客さんが入るのは当然だが、私にはそれが本当に文化なのかと思うことがある。著名な芸術家の作品を見に行く気持ちは分かるが、人がたくさん集まったこと、興行的に良かったことが、イコールで文化が高いとは言えないのではないかとも思う。そういう意味でもビジネスが最初にあるべきではない。

【足羽副委員長】

◇私は、もう少し国立の資源を使ってほしいと考える。例えば、一橋大学で言うと、2年に1回、無料で兼松講堂をあけて、市民の方に来ていただいてお話をする市民講座というのを月に1回、半年間実施しているが、本当にたくさんの方が来てくださる。このように「文教」を標榜するのであれば、もう少しダイナミックに資源を活用してほしい。

◇もう一つ資源の活用で言えば、先ほど沢辺委員が仰っていたアーティストレジデンスについて、美大生等にレジデンスケアをするなどして、市内在住の学生を増やし、一橋の学生や国立高校、桐朋学園と交流するといったような仕組みがあると良い。アーティストやクリエイターにとって住みやすい、住むためのサービスの提供についても考えてみてはどうか。

【綿引委員】

◇国立のまちを昔から外部から見てきたが、当時は若い人のパワーがすごくあって、ゆえに非常に文化的レベルが高く、興味が湧くまちだというような感覚があったのが、現在は、そういうものが少し消えてきてしまっているのではないかという感覚がある。

◇国立のまちは文化芸術が興隆する土壤があるのだから、そういうものをもっと掘り起こすというか、環境としてそういうものをつくっていく意識を行政は持つ必要があるのではないか。そのうえで、最終的には、久保委員がおっしゃったところがこの条例をつくっていく柱

になっていくのではないかという気がする。

◇足羽副委員長がおっしゃったとおり、文化には幅広い概念が存在するため、広く人間が生活することを文化だと捉えていくことも必要なのではないかと考える。

【池田委員長】

◇国立のまちが構成されてから、世代交代の中で、相続という問題で、土地の分割化が進んでいる。そして、それは人口増加をもたらす一方で、文化を支えていた基盤的なものが崩れ始めているのではないかと懸念している。

◇例えば、個人が所有している家の緑に対する助成等を行うなどして、緑の絶対量の確保する、といったような、足羽先生の言われたゾーニングをもう少し小さく考え、側面として捉えておく必要があるのではないかと考える。

【福間委員】

◇この後にも議論することになると思うが、名称について言及させていただいた。私自身、今回一番考えたのはこの名称であり、文化芸術振興という言葉について、考察したが、本来、「文化芸術」という言葉は、日本語にはないのではないかと考えた。

◇芸術を中心とした文化であれば、「芸術文化」という言葉があるが、文化全体からすれば、食やスポーツ、緑なんかが出てくるような文化を狭く切り取って「芸術文化」にしているものであり、文化芸術に当たる英語を考えても、考えられない。

◇できるだけ文化は文化として考えるし、芸術は芸術として考えるようにしていったほうが良いのではないか。例えば、名称でも文化と芸術というように区別をしてみてもどうか。

◇私は以前、ウェールズに留学していた時期があるが、ユナイテッドキングダムは、イングランド、スコットランドとウェールズで、ウェールズはウェールズらしさというのを大事にしなければいけないというのがいつも課題になっている。ところが、結局、絵画や詩や文学といった、いわゆる「芸術」にウェールズらしさはない、というか必要ではない。一方、文化、環境という段階では、ウェールズらしさは大事にされるべきである。作品の価値として、国立らしさが大事にされるべき場所とそうでない場面がある。例えば、本日いただいた参考資料に国立文学賞の案内があったが、国立らしい詩だからいいなどということはあり得ない。そういう意味では、やはり文化と芸術を分けて考えるのが良いと考えている。

◇その中で、渡辺委員の旭通りの書き初めの話を聞いたとき、あれこそまさに国立市の文化を感じさせるものであると感じた。もちろん、一人一人の書き初めという行為自体は「芸術」かもしれないが、あれが道に並んでいるということが国立の文化を感じさせるものではないか。

◇現在の国立駅に降りた際に、ここは国立駅ではないのではないかと感じてしまうことがある。それは、駅自体が沿線と同様のつくりになってしまっていることが主な要因だと思うが、それを国立市が持っているものを生かして、国立市に降りたと思えるようにするというのも、それこそ、それが国立らしさであり、文化としては大事なことである。

◇各委員言われているように、国立にいる人、国立市にあるものを大事にしていけば良くて、それを安易に芸術と一緒にしないほうが良いのではないか。国立らしい芸術は、ある意味では要らないかもしれない、でも、国立らしさは文化として大切にしたらいいといったような、はっきり区別した考え方をすると良いのではないか。

文化と芸術は、簡単には一緒にならない言葉というか、一緒にしたときに安っぽくなってしまふのではないか。

(3) (仮称) 国立市文化芸術振興条例案の項目について

■事務局より資料2-3～資料2-5に基づき、下記のとおり説明があった。

【事務局】

◇資料2-3「項目（案）に対する各委員の意見一覧表①」及び資料2-4「項目（案）に対する各委員の意見一覧表②」に基づき、委員に提出いただいた事前課題のうち、資料No.1-7（策定状況一覧表）に記載のある項目のうち、盛り込むべきと考える項目について、各委員の意見を取りまとめた旨説明があった。

◇資料2-5「項目（案）の主な論点について」に基づき、資料2-3、2-4において委員間の意見のうち、主に議論となりうる点について事務局で取りまとめた旨説明があった。

■説明後、委員より、以下のとおり意見があった。

【高橋委員】

◇福間委員が、名称については「振興」という言葉をとったほうが良いのではないかとというような意見が出されていたが、事務局より配布された参考資料の官報を見ると、文化芸術振興基本法が6月に改正され、名称が文化芸術基本法になっており、振興という言葉が取れている。元々の法律自体は文化芸術の振興ということがメインであったが、今回改正されたものは、どちらかということ文化芸術自体を軸にして、それを様々な分野の施策と有機的に結びつけていこうということがメインになっている。

◇おそらく今回検討している国立市の条例は、本法律改正がされた後に、初めて制定される文化芸術に関する条例になる可能性が高いということから、法律の趣旨を受けて条例をつくるのであれば、「振興」という言葉を入れないほうが良いと考える。

◇また、文化と芸術の切り分けについては、例えば国分寺は文化ということと言い切ってしまう。私自身、「文化芸術」という言葉でいいのかということにも疑問を感じているので、名称についても一考する必要があるのではないか。

◇前文は、この条例をつくった意味合いを鑑み、条例の冒頭で何か述べておいたほうが良いのではないかと考えている。

◇目的と基本理念については、厳密には異なると思うが、言葉のつくり方によっては、一緒にできるのではないかと考える。

◇市民の役割については、「役割」という言葉に引っかかっている。「役割」という言葉には若干義務的な意味合いを持っているように感じており、市民に文化芸術に対して役割を条例において決め込んでいくのは違和感があったため、項目としては必要ないのではないかと考えている。市民がかかわるべき内容は、他の項目の中でうたえば済むのではないか。

◇他市の条例を見てみると、八王子が直近で一番つくられている条例ということで、やはりまとまっていると感じた。

【綿引委員】

◇名称の件については、福間委員の意見に賛成である。

◇条例の項目を考えたときに、私が一番設けたいと考えているのが前文である。やはりメッ

セージ性というものが大切であり、私たちも規程類をつくったり読んだりするが、全てを読むことはあまりない。それよりも、どういう思いがあってこの条例ができてきたのかということを示すことが一番大事な部分だと考える。よって、それを前文に置いてうたうことによって、市民の皆さんにこの条例ができた意味は何なのかということを知ってもらおうことが肝要であると考えている。

◇高橋委員と同様、市民の役割という言葉は絶対なじまないと考える。この役割という言葉の中には、義務的な要素が入ってくるため、置くべきではない。私としては、市民の立場を芸術文化というくくりの中に置いてほしいと思い「市民の位置づけ」という言葉を提案する。

【福間委員】

◇名称については、先ほど申し上げたとおりだが、目的、基本理念、方針は他市の例を見ても使い方はまちまちであり、余り分けなくても良いのではないかと思う一方、綿引委員が言われたように、やはり前文は、国立らしきが出るような何かしかりしたものを示す必要があると考えている。

◇項目については、組み合わせさせて物事が運ぶようにすれば良いので、目的という言葉は機能的過ぎるかもしれない一方、その方がうまく機能するのかもしれない。とすれば、基本理念は前文の中に入れても良いと考えるし、むしろ基本理念も酌むような前文と方針も含めた目的のように、うまくいけば形としては2つでも構成できるのではないかと考えている。

◇また、私も市民の役割には違和感を覚える。市民が活力や、創意工夫や、相互理解を發揮するのは、どこで、どのようにすればいいかを示すのは、ほかの項目で入っていれば、それで良いのではないかと考えている。

【今村委員】

◇名称から基本方針までが、条例の骨子である、一番大切なところだと思ったため、今回はそこを中心に考えた。

◇名称については、他市が文化芸術と使用しているのだから、そのまま使用しても良いのではないかと思う一方、文化、芸術という言葉が持つ意味を考えると、福間委員がおっしゃるとおりの考えに行き着くため、明確な答えを示すことができなかった。

◇前文については、絶対に必要だと考える。ほかの都市の条例を見ても、何か打ち出すべきものがある、あるいは文化的な財産があるということであれば、それを、国立市の特徴としてまず一番初めに打ち出すべきだろうと考える。そのうえで、「文教」というのは絶対だろうと考えている。

◇また、事前課題として基本方針に文化と芸術が薫るまち くにたちを持続的に発展させて、次世代へ継承していくという記述を行ったが、これについては目的とも兼ね合うのではないかと考えている。

◇私は前文と目的を同一として考え、その後、基本理念を考え、そこには基本方針にも通ずるものがあるなど感じて、条例の条文に近いような文言で提案をさせていただいた。このような特徴があるから、このように条例を策定するとして前文と目的をまとめる一方で、基本的な考え方、あるいはこういうふうに進めたいというようなことを一つにまとめるといった形も考えられるのではないかと考えている。

【渡辺委員】

◇他市の事例やいただいた資料を拝見し、やはり国立市に連綿と受け継がれてきた歴史的成り立ちや、文教都市であることを伝えたいという思いで、「前文」に事前課題で記載した文言を入れ込みたいと考えている。

◇国分寺市は、国分寺市文化団体連絡協議会という団体が、日本舞踊、舞台、絵画、囲碁、将棋まで、非常に幅広い市民の活動をサポートしている。よって、国立市にも様々な分野で活躍されている人々がいるため、名称については、福間委員の意見に賛成である。

【久保委員】

◇まず、全体を通して第一に思っているのが、この条例が市民にとってわかりやすく、また子供たちや青少年が見て、この条例ができたというのを知って、実際に読んだ際に自分たちが文化の担い手であり、主体者であると感じ取れるものにしたいと考えている。

◇また、前文は絶対に必要だと考える。今回、学習指導要領が新しくなるが、初めて前文がつけ加えられた。学習指導要領も法律の文言で構成されており、固い言葉が多いが、前文では、社会に合わせた教育をするのではなく、教育で社会をつくっていくのだという大きな方針をうたっているものがあり、そういう意味でも前文というのはすごく大事なものであると感じている。

◇文化の主体者という意味で、市民の役割について、他委員が仰っていたとおりに、そういうものが意識できるような、例えば八王子市のような、「芸術文化の担い手」といった表現の仕方が適切なのではないかと考える。

◇私はいずれの項目についても大事だと考えているが、わかりやすく、若い世代にもしっかりと心に入るものになるような項目立てになっていくような検討をしていきたい。

【沢辺委員】

◇他の委員同様、一覧表に記載されている要素で、例えばどこかに結合して代弁させるといった形が良いと考えるため、前文、基本理念、基本方針あたりを必須として、それぞれの関連するものを入れていくというような形がいいのではないかと考える。

◇施策や具体的な計画はとても重要だと考えているからこそ、逆に11月までのスケジュールの中に意見を集約して入れ込むことができるのか不安があった。その中で、行政のほうで来年度に具体的な計画を策定していく考えがあると伺ったため、今回は、前文や基本理念というところをしっかりと議論することに集中してもよいのではないかと考える。

【湯本委員】

◇名称については、「文化芸術」というのは概念が一致しにくい。特に芸術という言葉を使ってしまうと、市民の方たちが、自分たちに関係がないのではないかと感じてしまわないかという懸念があったため、もっと分かりやすく、親しみのある言葉はないかと考えたが、現状ではふさわしい言葉が見つかっていない。

◇前文については、他市の事例も見せていただくと、前文の内容が目的のところにあったり、基本理念のところにあたりまちまちであり、捉えにくくなってしまったので、目的だけはっきりすればいいのではないかと考えた。

◇目的については、八王子の例を参考にしてはどうか。

◇基本理念も前述のとおり不要と考える。

◇また、基本方針は必要だと考える。一覧表を見た限りでは、国の基本理念の中から国立市

に必要なものを引っ張ってきてはどうか。

◇市民の役割については、他の委員同様、「役割」という言葉には抵抗がある。

◇また、市民の中に全ての事業者を入れるべきである。他市の例では、事業者は市民活動をバックアップするという位置づけになっているが、事業者も主体になるべきであり、市民の中に加えるべきではないかと考える。

◇財政的措置についてはある意味行政を縛る、義務を果たさせるために非常に大事な項目だと思うが、これは市の役割に組み込めばよいのではないかと。

◇また、小金井と西東京市が推進機関の設置を入れているが、この機関設置については、盛り込むべきではないかと考える。

【足羽副委員長】

◇定義は不要と思うが、先ほど福間委員も仰っていたように、前文、目的、基本理念、基本方針について、前文と基本理念を似ているので一緒にし、目的と基本方針はより具体的に示して、2つにまとめることができるのではないかと。

◇前文というのは、前の文であることから、2行ぐらいでまとめても良いのではないかと。憲章的にするのであれば、基本理念と基本方針の2つですっきりするのではないかと。

◇私は文化と芸術は、両方必要だと考えている。というのも、文化は、食文化とか、伝統文化とか色々なものがあって、それは生活の基盤をつくっている。

◇一方、芸術は技能とか、技芸とか、一般的に考えると、私たちが日常で育てている文化よりも、日常的に埋め込まれているものの、目を開かせてくれるとか、生き生きとした力を与える、このように、芸術の役割は普遍的なものに導いてくれるものとして位置付けている。

◇国立市の文化も、芸術を鑑賞し、そして、それで生き生きとして、さらにそれを高めていく文化が国立市にはあるとしていくことがとても大事だと考えている。

◇例えば、文化のみの記載では、独自文化主義のような印象を受けることもあるなど、文化と芸術どちらかではなく、文化芸術という意味を国立市が作りかえて、もっと生き生きとした意味づけにしていけば良いのではないかと。

◇以上に加え、憲法13条、憲法19条を背景に文化と芸術を使い分けながら事前課題の提出として基本理念を書かせていただいた。

◇他委員の発言のとおり、市民の役割は重たいものがあるため、基本方針に「私たちはこういうことをします」という宣言的な文章を入れ込ませていただいた。「国立市はこういうことをします」では、市の施策になってしまうので、市民が今後このように活動していくということを伝えるということを基本方針で出せればよいと考える。

◇さらに、市民、市、事業者の役割は見方が変われば名称も変わってしまい、少しわかりにくかったため、全部取ったうえで、計画等の作成の部分に、推進機関の設置という形で入れた。

◇施策の内容には、各地域のゾーン力を高める、目的の異なるセンターの設置について記載させていただいた。

◇現在、古民家、郷土文化館、芸小ホールが主に南部と富士見台地域のセンターを担っているが、国立駅周辺には無く、芸小ホールまで距離が若干あることが課題となっていると感じている。国立駅周辺は商業地域であるが、例えば渋谷にあるメディアフォーラムなど、文化

的機能をもった施設が1つあると、外の人も来やすいし、学生も来るし、そこで前衛的なイベントや市の大会などを実施してはどうかという提案をしている。

◇財政的措置については、池田委員長がおっしゃっていたような、フィラデルフィア市で最初に制定された1%条項の検討を行うであったり、何らかの形で税制に係る優遇施策をとり、それを振り当てるといった工夫もしてみてもどうか。

【池田委員長】

◇ふるさと納税の変形版で、市が一つの方針を立てて、例えば、市民が推進機関への援助を行うといった形も考えられないか。

◇文化芸術振興基本法の一部改正については、例えば、公共建物において、文化芸術に関する作品の展示、取り組みを行うといった取り組みについては、積極的に推進されるべきである。また、高齢者の芸術への参加や、障害をお持ちの方の参加についても盛り込んでいくべきである。高橋委員からの提案のように、「振興」という言葉について検討する必要もある。

◇文化という過去の維持、継承の部分と、芸術という新しい未知の領域を提示したものに対する部分について、それを国立らしい言葉で表現し、他市の条例等に照らし合わせながら、明文化されていけばよいと考える。

◇芸術家等の支援、育成という部分も要素として感じ取れた。

【高橋委員】

◇名称の話で、国分寺市が芸術という言葉を入れずに条例を策定しているようだが事務局において、経緯等について調査やヒアリングは実施したか。

【事務局】

◇策定の有無に関する調査は実施したが、どういった意義で芸術をとっているかといったようなところまでの調査は実施していない。

◇次回委員会までに、国分寺市から聞き取りを行い、委員に情報提供させていただく。

【池田委員長】

◇「振興」という言葉についてはどのように考えるかべきか。

【足羽副委員長】

◇本文中で振興について明示すればよいと考えるので、取っても良いのではないか。

【福間委員】

◇一般的に、条例の名称のつけ方について、立川市だけがやわらかく、後は固い印象を受ける。国分寺市で、芸術を取って文化振興条例としているが、ここから「振興」を抜き、文化条例にしてみると、更に固い印象を受ける。

【池田委員長】

◇芸術という言葉は入ったほうが良い。

【福間委員】

◇そうすると、「文化と芸術」といったように「と」が入るならば、振興よりももっと広い意味で大切にするというニュアンスが出る気がするが、それで条例として通るかという疑問がある。参考資料の官報を読んでも、実はよく見ると「文化・芸術」で使っているところもあれば、「文化芸術等」で使っているところもあり、コンテキストとしてわかりにくい。

【今村委員】

◇国立市のホームページを見ると、「人間を大切にする」とフレーズと、「文化と芸術が薫るまち くにたち」というのがキャッチコピーのようにして、すぐに目がつくところにうたっている。「文化と芸術が薫るまち」というのは、まさしく、国立市を言いあらわしている言葉でとても良いと思う。よって、福間委員がおっしゃるように、文化と芸術を両立させるというのはすごく良い案だと考える。

◇言葉は抽象的なものを求めるのか、具体的なものを求めるのかというところが難しいところである。特に名称の中に抽象的なものを持ち込むことについては、個人的には難しいと考えており、名称中に「薫る」という言葉を入れこむのはふさわしくないと考える。

【池田委員長】

◇「薫る」という言葉は名称ではなくても、条例中のどこかに入ってきて良いのではないか。

【足羽副委員長】

◇文化と芸術の条例としても、結局、一般呼称としては、文化芸術条例となる可能性もあったりするが、あえてこだわっていくのも国立らしいとも思う。

【渡辺委員】

◇例えば文化祭という言葉もあるし、芸術祭という言葉もあるのだから、「と」をつける事により両方含むことできるため「と」をつけるのに賛成である。

【池田委員長】

◇より明確になる印象を受ける。

◇「と」か、中黒のいずれではないか。

【福間委員】

◇中黒も少し固い印象を受ける。また、英語にした際には、結局はアンドしかないのではないか。

◇「薫る」については、キャッチコピーとしては良いが、条例の名称については賛否両論がありそうである。条例の名称については意味があまり出過ぎないほうが良いと考える。

【足羽副委員長】

◇「文化芸術」と言った際に、文化と芸術は非常に近い感じがして、文化と芸術に余りに違うということを区別するのではなく、つながりが非常にあると感じている。

【池田委員長】

◇芸術が文化になって定着していくという部分も、歴史上は多くあり、1つの循環の過程の間を連語の言葉であらわしているとも言える。

【足羽副委員長】

◇芸術を生み出していく文化もあることを考えると、2つの母体がありながらつながって、循環したり、影響し合ったり、支え合ったりしているのではないか。

【高橋委員】

◇次回委員会までに期間が空くことと、本日、様々な意見が出た中でこのまま次の委員会に入っても、なかなかまとめるのは困難であることが予想されるため、今回同様、事務局に本日の議論内容をある程度集約してもらい、それを情報提供していただいて、それをベース意見があれば事務局側に回答し、それをとりまとめたものを元に次回も議論していきたい。

■事務局より事前課題及び次回の日程等について以下のとおり説明があった。

【事務局】

◇本日出された各委員の意見をとりまとめうえ、委員にご確認いただく。その中で第3回委員会に向けて事前課題を出させていただくので、今回と同様に事前にご提出いただきたい。

◇先ほど調査依頼があった国分寺市の事例についても合わせて情報提供させていただく。

◇第3回の開催日時は、8月31日木曜日の19時からを予定している。

■説明後、委員より以下のとおり質疑・意見等があった。

【湯本委員】

◇本日配布された資料は事前に配付されたもの重複しているか。

【事務局】

◇重複しているものもある。

【湯本委員】

◇変更があるものだけ差し替えていただくことは可能か。

【事務局】

◇可能である。

【湯本委員】

◇今後はその対応でお願いしたい。

(4) 閉会